

令和5年度(令和6年度実施)事務事業評価

事業整理番号 0805 - 10

事務事業名	私立保育所関係経費	担当組織	子ども家庭部	保育課
-------	-----------	------	--------	-----

事業特性										
事業開始年度	30年度以前	事業終了年度		計画/一般	計画	計画事業No.	4	2	2	1
単独/補助	国・都補助+区上乗せ事業	運営形態	全部業務委託	関連するSDGsゴール	3					
事業を構成する予算事業	①	私立保育所に対する保育委託及び助成経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系(令和5年度基本計画)					
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち	政策	子ども・子育て支援の充実		
施策	保育施設・保育サービスの充実【重点】	政策番号	4-2-2		
関連する個別計画	子ども・若者総合計画	計画策定年度	2年度	計画期間	5年間

1. 事業の概要・指標の達成状況

(1)実施の対象(具体的に記載)	私立認可保育所、入所児童及びその保護者									
(2)事業の目的・期待する効果	認可保育所における安定的な運営と適切な事業執行のもと、良好な保育環境の中で、子どもの保育と保護者への支援が行われている。									
(3)事業概要	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育するため、私立認可保育所に対する運営費の助成を行う。									
(4)目標の達成状況	5年度の取組内容 5年度に実施した具体的な業務内容	○令和5年4月1日開設2園を含む、私立認可保育所75園に対する運営費を支弁した。また、医療的ケア児受入園1園に対し、看護師の加配に対する加算を新設し、補助を行った。 ○使用済み紙おむつの収集運搬委託、腎臓検診・眼科検診・耳鼻科検診委託、また私立認可保育所の施設整備に係る賃料等の一部を補助した。								
	成果指標 事業目標の達成度	成果指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(計画)	5年度(実績)	(達成率)	6年度(計画値)	
	①	「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」について、肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	30.6	31.0	27.5	88.7	28.0	
	②	待機児童数 ※実績は翌年度4月1日数値	→	人	0	0	0	100.0	0	
③										
指標の説明	①区民意識調査において、「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」について、肯定的な回答をする区民の割合 ②各年度4月1日入園を希望し、保育の必要性の認定(2号または3号)を受けたうえで、特定保育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できていない者の数。									
達成状況	一部未達成	未達成または一部未達成の理由	「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」について、肯定的な回答をする区民の割合が減った理由はわからないが、回答者に占める、保護者の年齢層(25歳~39歳)の割合が減ったことも影響があると思われる。							
(5)取組実績	活動指標 事業の実施状況	活動指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(計画)	5年度(実績)	(達成率)	6年度(計画値)	
	①	私立保育園の定員数(4月1日現在)	↗	人	4,808	4,900	4,970	101.4	4,970	
	②	私立保育園の在園児童数(4月1日現在)	↗	人	4,160	4,200	4,364	103.9	4,364	
	③									
指標の説明	①私立保育所での保育可能受入人数 ②私立保育所での在籍児童数									
達成状況	達成	未達成または一部未達成の理由								

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)	4年度		5年度			6年度			
	予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減(R5決算比)		
事業費	A	11,321,720	10,706,819	11,630,056	11,381,987	97.9%	12,011,747	629,760	
財源内訳	国、都支出金	B	5,322,911	4,840,335	5,294,044	5,151,482		5,962,873	811,391
	使用料・手数料		0	0	0	0		0	0
	地方債・その他		750,907	687,641	675,644	632,181		706,606	74,425
一般財源	C=A-B	—	5,178,843	—	5,598,324		5,342,268	-256,056	
正規職員人数※小数点第1位まで		5.0	名	4.3	名		4.3	名	
会計年度人数※小数点第1位まで		1.0	名	1.0	名		1.0	名	

3. 総合評価及び令和6年度以降に向けての対応・改善策

(1)令和5年度成果と課題	【指標の達成状況(a)】 →S、A、B、C、Dの5段階で評価	B	根拠	活動指標は達成しているが、成果指標の一部が未達成となっている。	
	※上記の達成状況を踏まえ、評価及びその根拠を記載してください。 ※以下の欄には、①目標に対する成果結果の課題、②指標以外の数値では測れない効果について記載してください。				
①目標に対する成果状況を踏まえた課題 保育士の処遇改善等による国の公定価格の単価増に伴い、予算規模は増大しているが、区民の満足度向上につながっていない。					
②指標に表れない事業の成果(指標以外の成果) 医療的ケア児受入園に対する補助の新設により、医療的ケアを行う専従看護師を配置することができ、安全に医療的ケアを提供できる体制を整えることができた。					
(2)業務(事務)改善に向けての取り組み	【業務(事務)改善に向けての取り組み(b)】 S、A、B、Cの4段階で評価 →	A	根拠	私立保育園でも医療的ケア児を受け入れられるよう、看護師加配の補助を新設した。	
	※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※昨年度に何らかの対応、改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。				
	①目標に対する成果状況を踏まえた課題(再掲) 保育士の処遇改善等による国の公定価格の単価増に伴い、予算規模は増大しているが、区民の満足度向上につながっていない。				
	②現状の実施状況における所管課の認識				
事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。		有	選択した理由	令和8年度に「こども誰でも通園制度」が本格実施され、空き定員を活用した在宅子育て家庭のお子さんの預かりが行えることから、減収補助の見直しが必要となる。	
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。		無	選択した理由	補助事業であるため。	
サービスに係るコストは適正か		適正	選択した理由	国の公定価格に基づき支出しているため。	
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。		無	(有の場合)事業名		
③上記①、②を踏まえた所管課の対応実施状況					
対応、改善を既に行った		いいえ	はい	取組内容及び効果	
対応、改善の予定		有	無	対応、改善の予定がない理由	
対応、改善の内容		有	有	国の実施案に基づき、「こども誰でも通園制度」により私立保育園に支払われる運営費の積算を行い、減収補助からその分を差し引くなど、減額の方法を検討する。 予算措置 有	
予算措置		有	有	予算措置を伴わない実施との比較検討 無 予算措置を伴う理由 予算の減額を検討するため。	
予定時期		7年度中			
(3)必要性/優先度	【区が実施する必要性(c)】 S、A、B、Cの4段階で評価 →	A	根拠	保育事業者に対する補助事業である。	
	※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「区の他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。				
	①区が実施する理由(複数選択可)				
区の他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック		<input type="radio"/> 法律の要請を受けて行う事業である。			
民間事業者等に同様のサービスがない。		<input type="radio"/> その他(理由) 保育の質向上のため、区が独自に補助を行っている。			
②区民ニーズ					
区民ニーズを表す指標		有	有	指標番号(成果) 推移 指標番号(活動) ② 推移 サービス利用者数 50名以上	
区民ニーズに対する認識		有・無どちらも 定員数の確保により保育が必要な児童が入所でき、待機児童は0となっている。			

総合評価(d) = a + b + c	ランク2
---------------------	------

4. 【前年度事務事業評価対象事業のみ】改善に向けた取組内容について

(前年度事務事業評価表) 4「所管課の認識・R5年度以降の対応」を記載	-
上記の改善に向けて取り組んだ内容を記載(未着手の場合には理由を記載)	-
改善に向けた取組内容についての自己評価 (e)	根拠
	-

5. 令和6年5月末時点の状況

① 令和6年度当初の課題・ニーズ	令和6年度の新規設置園はないが、国の公定価格の単価増や加算の見直し等に伴い運営費の予算は増大している。
② 国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)	・令和5年人事院勧告を踏まえた保育士等の公定価格上の人件費の改定が行われた。 ・4・5歳児の職員配置基準の改善に伴い、新たに「4歳以上児配置改善加算」が新設された。また、「小学校接続加算」の見直しが行われた。
③ 令和6年度の方向性・取組方針(事業展開)	国の留意事項通知に基づき、私立保育所に対し運営費を支弁する。定員変更勧奨により減収補助の発生を抑制するとともに、在籍率の見込み精査により予算額の削減を目指す。
④ 令和6年度の事業進捗状況	国の留意事項通知に基づき、私立保育所に対し運営費を支弁する。既存事業見直し対象であるため、予算額の削減を検討する。
⑤ 区民等からの事業に対する意見・要望	欠員に対する減収補助を4月から12月まで行っているが、豊島区私立保育園園長会より12月まででなく、3月まで支給してほしいとの要望を受けている。
⑥ 上記⑤に対する対応	令和5年12月時点における私立認可保育所の定員に対する充足率は、0～5歳児をあわせた全体の定員充足率が91.6%、0歳は94.1%と高い充足率となっている。このように、例年、12月までには定員は充足されることから、減収補助は4月から12月までとしている。

-----以降の項目は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください-----

今後の事業費予算要望 (f)	現状維持	根拠	執行率が97.9%であり、今後も国の公定価格の改定による増額が見込まれるため。
----------------	------	----	---

今後の事業の方向性(d+e+f) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B	※eは該当の事業のみ加味
---	---	---------------------

上記判断と今後の事業の方向性を踏まえ、令和6年6月以降に向けての対応を記載(改善方法、課題への対応など)	
国の公定価格の改定や加算の見直し等に伴い運営費の予算は増大しているが、国の留意事項通知に基づき、引き続き適正に支弁していく。なお、4月～12月の9ヶ月間に支払う減収補助については、8年度の「こども誰でも通園制度」の本格実施までに見直しを検討する。	